

第2章 持続可能な行政サービスの提供のために

～財源不足の解消方策～

1 行政改革への取組

地方公共団体は、不断の行革努力を実施

○職員数は、平成 20 年度までで 33 万人削減、今後も 22 年度までに更に 3 万 7 千人削減予定

○職員給与や手当のカットは、平成 23 年度までに 1 兆 6,702 億円に達する見込み

○今後も更なる行政改革を行っていくが、地方が抱える巨額の財源不足は、行政改革のみでは解消できる状況にはない

都道府県、市町村を通じた職員数の状況については、平成 11 年度から平成 20 年度までに 33 万人、率にして 10.3%を削減している。しかも、その内訳は、治安の強化に伴い、警察職員を 8.5%増とする一方で、一般行政での削減率は 15.9%、教育でも 11.1%に及んでいる。今後も 22 年度までにさらに 3 万 7 千人の削減を予定している。

国と地方の平成 13 年度から平成 20 年度での削減率を比較すると、国の非現業職員が 2%であるのに対し、地方職員は全体で 9%となるなど、国を大きく上回っている。

多くの団体では、財源不足に対応するために国に先んじてやむを得ざる措置として給与カットを実施しており、都道府県では、平成 23 年度までに 1 兆 6,702 億円に達する見込みである。

都道府県出先機関の統廃合 937 箇所、第三セクターの統廃合 441 箇所や、内部経費の節約、事務事業の見直し、創意工夫による行政の生産性の向上などに取り組んでいる。

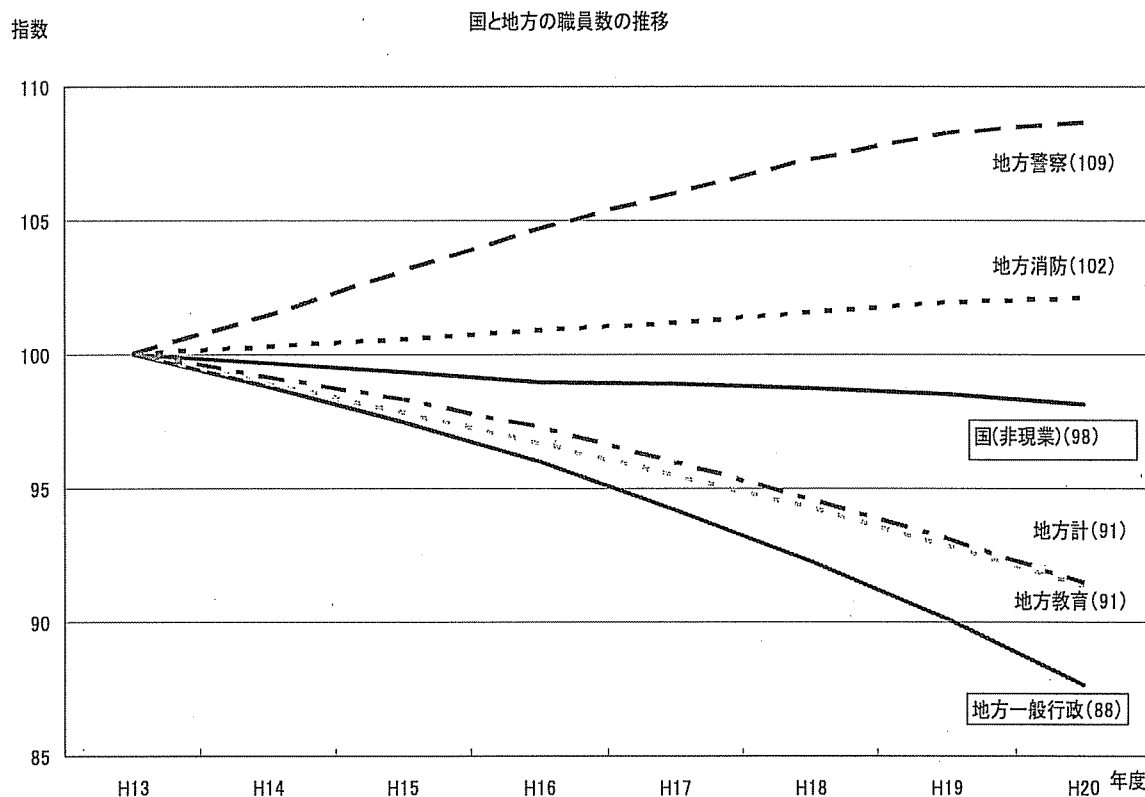
今後も職員定数の削減など更なる行政改革を進めていくが、地方が抱える巨額の財源不足は、行政改革のみでは解消できる状況にはない。

〔職員数の状況〕(総務省「地方公共団体職員定員管理調査結果」)

(単位:千人、%)

年 度	11	13	15	20	20-11	20/11	20/13	23	23-20
職 員 数	3,232	3,171	3,117	2,899	△333	△10.3	△8.6	2,862	△37
一 般 行 政	1,161	1,114	1,086	976	△185	△15.9	△12.4		
その他(病院・企業等)	432	451	441	394	△38	△8.8	△12.6		
教 育	1,227	1,194	1,168	1,091	△136	△11.1	△8.6		
警 察	259	259	267	281	22	8.5	8.5		
消 防	153	153	155	157	4	2.6	2.6		

〔国と地方の職員数の推移〕



※ 地方公務員：総務省自治行政局「地方公共団体定員管理調査結果」（その他：公営企業等会計部門）

※ 国家公務員については平成12年度末現在、地方公務員については平成13年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

※ 国非現業、地方計は独立行政法人化による減員を除いて指数化している。

(参考)

年 度	H13	H20	H20—H13
国	530,120 人	520,152 人	△9,968 人
地方計	3,171,532 人	2,899,378 人	△272,154 人
地方一般行政	1,113,587 人	976,014 人	△137,573 人

(給与カットの実施内容)

給与の種類	団体数	カット率	実施(予定)期間	削減(見込)額
給料	42	10%～1%	H11～23	1兆6,702億円
管理職手当	41	25%～1.5%	H10～23	
期末・勤勉手当	18	30%～2%	H10～23	

※団体数は、上記実施(予定)期間において実施した団体を計上した。

(都道府県出先機関、第三セクターの統廃合)

区 分	団体数	統廃合	備 考
都道府県出先機関	47	937 箇所	本庁組織の再編を含む。
第三セクター	41	441 箇所	

(主な取組事例)

区 分	内 容
公 共 サ ー ビ ス 改 革	民間委託の推進 - 定型的業務等(庁舎清掃、公用車運転、ホームページ作成・運営、電話交換など)の民間委託 - 市民からよくある質問にワンストップで対応するコールセンターの開設 - 指定管理者制度の導入、指定管理者評価制度の導入 - 市への人材派遣、業務の請負を主な事業とする〇〇市総合サービス株式会社の設立 - 市場化テストの導入・官民競争入札の実施 - 包括民間委託の導入・外部評価の導入 - 提案公募型アウトソーシングの推進 - コンビニエンスストアとの包括業務提携 - 総務事務の集中化、民間委託
	住民・地域団体との協働の拡大 - 協働化テストの実施 - 図書館、コミュニティセンター、総合公園の運営をNPO法人に委託 - 農道等の小規模修繕について地元住民が町から資材の提供を受け、機械を借り上げ、作業員として労働力を提供して工事を実施 - 地域エージェント(地域における人材育成等を担うことのできる団体として県が選考するもの)に業務を発注し、エージェントから地域のメンバーに仕事を出す制度の実施 - 補助金公募制度の導入 - 市民参画による事業仕訳の実施
	民営化・独立行政法人化の推進 - 奨学資金債権管理・回収業務の民営化 - 県立病院のすべてを民間に移譲、県に設置義務のある精神医療センターを公設民営化 - 老人ホーム、保育所、給食施設等の民営化 - 旅券申請窓口業務、職員研修業務の官民競争入札の実施 - 公共施設の設置・管理へのPFI導入
	市町村との連携 - 生活保護業務の市町村への委託 - 滞納整理機構等、徴税(課税)業務の相互乗り入れ・共同化 - 市町村への権限移譲による行政サービスのワンストップサービス化

区 分		内 容
行政運営システム改革	職員数縮減・組織改革	▪ 定員管理の適正化（単位人口当たりの職員数など、数値目標の設定） ▪ 給与構造改革の実施 ▪ 「課」を廃止し、業務棚卸表の目的別に「室」を設置 ▪ 意思形成過程の階層削減による意思決定迅速化
	事務事業の見直し	▪ 幼保一元化の推進 ▪ 公営企業の繰出基準見直し ▪ 公開による業務棚卸しの実施 ▪ 事務・事業の休廃止 ▪ B P R（標準的業務手順見直し）の実施
	県有資産の有効活用	▪ ネーミングライツ、広告事業 ▪ 財務書類の作成など公会計の整備 ▪ 休廃止施設等の民間活用の推進 ▪ 未利用地の積極的な売却など資産・債務管理 ▪ 全職員駐車場の有料化